

「立川市自治会等を応援する条例」 骨子(案)についての市民意見公募の実施状況と市民意見に対する市の考え方について

1 意見募集の結果

5 名	18 件
-----	------

【提出別】

区 分	種 別					合 計
	はがき	ファクス	Eメール	HPフォーム	来所	
提出者数				3	2	5

2 市民から寄せられた意見数【項目別】

分 野 等	件 数
「立川市自治会等を応援する条例」骨子(案)に全体に関する事	4
分 野 等	件 数
「立川市自治会等を応援する条例」骨子(案)合計	9
(1)前文	
(2)目的	1
(3)用語の定義	1

分 野 等	件 数
(4)基本理念	
(5)市民の役割	2
(6)自治会等の役割	1
(7)事業者の役割	
(8)住宅関連事業者の役割	2
(9)市の役割	2

3 内訳

分 類	整理番号	件数
① 「市の考え方」を作成したもの	1～13	13
② ご提案いただいた意見・要望について関係部門と課題を共有し、今後の政策を検討する参考とさせていただくもの		
③ 本パブリックコメントは、「立川市自治会等を応援する条例」骨子(案)に対する意見公募であるために、ご提案いただいた意見・要望につきましては関係部門と課題を共有化させていただくもの	14～17	4
④ 市政に対するご意見としていただいたもの	18	1
⑤ その他		

①「市の考え方」を作成したもの			
整理番号	該当項目	意見内容（要旨）	市の考え方
1	(6) 自治会等の役割	・「自治会等は、地域を担う人材の育成に努めるものとします」というのは、町おこし協力隊のようなマンパワーを外部から投入しないと厳しいと思う。 ・私は自治会に入っているが、定期的に会合に参加するのは難しいので、SlackのようなITツールで情報共有できる仕組みが無いと、情報をフォローすることができず、子供が中学を卒業するころには、自治会を退会する可能性が高い。現状は高齢者の方が主体のため、こういったITツールを利用するのは非常に困難であるということは重々承知しているが、若者の参加を促すためには、若者のライフスタイルに合わせた対策が必要だと思う。	平成29年度に実施した自治会長等へのアンケート調査結果によると、自治会が抱える課題で最も多かったのが「役員の高齢化やなり手不足による活動の低迷」となっています。また、自治会での会員に対する広報活動として、SNS等ITツールを利用している自治会はほとんどない状況です。こうした自治会の現状を踏まえ、自治会等の役割に、人材育成や積極的な情報提供について触れておりますが、ご指摘いただきました「人材育成における外部の人材の活用」や、「ITツールを利用した情報提供・共有」は、具体的な手法として取り組みへの参考とさせていただきます。
2	(8) 住宅関連事業者の役割	マンションデベロッパーやその他の不動産業者も、売りっぱなし、貸しっぱなしという意識を改めて、街づくりという観点から、商品として街を育ててもらう意識は大切だと思う。	自治会への加入促進には、住宅関連事業者の協力が重要と考えております。条例骨子(案)では、住宅関連事業者の役割として、市民に対して自治会への加入や自治会等の活動への参加の促進に関して、協力していただくように記載しており、住宅関連事業者にも協定締結を視野に入れ、協力をお願いしていく予定です。
3	(8) 住宅関連事業者の役割	市が市内建設事務所、不動産会社の連合との協定を結ぶなどの橋渡しをしていただき、啓蒙していただくことが、自治会の応援に繋がると考えられる。	自治会への加入促進には、住宅関連事業者の協力が重要と考えております。条例骨子(案)では、住宅関連事業者の役割として、市民に対して自治会への加入及び自治会等の活動への参加の促進に関して、協力していただくように記載しており、住宅関連事業者にも協定締結を視野に入れ、協力をお願いしていく予定です。
4	(5) 市民の役割	地域の一員であることの明文化を要望したい。	市民の役割として、ご指摘いただきました「地域の一員である」ことを認識していただいたうえで、自治会活動に参加していただくことが望まれます。明文化については検討を行っていきます。
5	(9) 市の役割	市が地域に関する事業を行うにあたり、自治会負担の軽減化という視点から、庁内の関係部署の連携や自治会等との協働の推進についての明文化が必要だと思う。	市が地域に関連する事業を実施する場合に、自治会等の負担にならないよう配慮していく上で、ご指摘いただきました庁内関係部署の連携や、自治会等との協働の推進が必要であると認識しております。明文化については検討を行っていきます。
6	条例骨子(案)全体に関わること	地域コミュニティ活動への支援、中でも自治会への加入促進や活性化に資するための条例の制定については、大いに期待している。	条例骨子(案)では、市民の自治会への加入や自治会等の活動への参加の促進を行うことを、市民や自治会等、事業者、住宅関連事業者、市が連携・協働して進めていくこととしています。

整理 番号	該当項目	意見内容（要旨）	市の考え方
7	(2) 目的	「自治会等の活動への参加の促進を行うことにより～」とあるが、自治会には加入していても、高齢や働く現役世代など、活動には参加できない場合もあり、そのことが負担となって脱退や未加入の理由となっている。条例に「自治会活動への参加促進」について書き込むことはいかがなものか。	自治会へ加入しているが様々な理由で自治会活動へは参加しにくい方への配慮といったことは、各自治会運営の中で個別具体的に考慮していただいているかと思います。今回の条例骨子(案)では、多くの方に自治会等の活動へ参加していただくことにより、一部の方に負担が偏るのではなく、地域の皆様に地域コミュニティの活性化を推進し、住みよい地域社会をつくることを目的としたいと考えております。
8	(3) 用語の定義	「「自治会等」…自治会及び自治会連合会としています。」について、目的とは違ってくるかもしれないが、「安全で安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現」という意味では、テーマ型コミュニティのNPO(市民活動団体)も入れても良いのではないか。	テーマ型コミュニティの団体については、より良い地域社会の実現を目指して活動されている団体も多く、その重要性は認識しております。今回の条例では、地域コミュニティの中心として公共的な役割を果たして活動している自治会及び自治会連合会に焦点をあて、応援することを目的としていますが、条例骨子(案)「(6)自治会等の役割」の中に、テーマ型コミュニティの団体も含め、地域で活動する各種団体と自治会等との連携を深めていくことを記載しています。
9	(5) 市民の役割	「市民の役割」の前に、市民が主権者であり、「まちづくりに参加する権利」があることを示さないと、現状の「やらされ感」は消えないと思う。	条例骨子(案)では、自治会及び自治会連合会が地域コミュニティの中心として誰もが安全で安心して快適に暮らすために重要な役割を担っていることを認識していただいたうえで、市民の役割として、自治会への加入や自治会等の活動への参加について記載しています。
10	(9) 市の役割	・自発的に自治会に加入し、活動に参加する支援というのはどういうものか？ ・項目が重複している。自治会等の組織や活動の支援として一つにまとめることはできないか？ ・あくまでも、自治会の自発的な自治の活動があって、市と協働する上での市の役割としてどうなのかがわかるほうが良い。	・「市民が地域で安全で安心して快適に暮らしていく上で、自治会が果たしている役割」を認識していただき、自治会への自発的な加入や活動への参加をしていただくことが重要であると考えます。条例骨子(案)では、市の役割として自治会への加入や活動への参加に必要な支援を行うこととしており、具体的な支援策を今後検討し、実施していく予定です。 ・項目が重複しているとのこと指摘をいただきました点については、「(9)市の役割」の1項目目の前段と後段のことかと思われますが、前段は、自治会加入や活動への参加の支援、後段は自治会のその他の活動や運営そのものに対する支援ということで、分けて記載しております。 ・自治会等が、長年にわたって市とともに地域課題等に対して協働で取り組んでいることは、条例骨子(案)の前文に記載しておりますが、自治会等と市の協働に関することだけではなく、幅広く自治会等を支援することとしています。また、前提として、自治会等は自主的、自発的に活動している団体であり、その上で市の役割として自治会等への支援について記載しています。

整理 番号	該当項目	意見内容（要旨）	市の考え方
11	条例骨子(案)全体に関わること	立川市には自治体の最高法規である、いわゆる「自治基本条例」がありません。まずは、いわゆる「自治基本条例」が必要と考えます。 その中で、地方自治法による市民の権利のほかに、市民の権利【①まちづくりに参加する権利②行政情報を知る権利】と、市民の責務【①市民として認識・自覚すべきこと。②「主体は市民」③市民として行動・努力すべきこと。④「積極的・主体的にまちづくりに参加」「他の住民等を尊重しながら協働・連携」】を共有しておく必要があります。 この基本がない限り、「自治会を応援する条例」が有効に運用されるとは思えません。 安全で安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現を目指すことに異論はありませんが、市民一人一人の意識と地域コミュニティとしての自治会とNPOなどのテーマコミュニティとともに目指していくことが大事だと思います。 もし、条例を制定するならば、期限を区切って検証する、または、自治基本条例ができるまでの暫定的なものとするなどが必要と考えます。	条例骨子(案)では、地域コミュニティの中心として公共的な役割を果たして活動している自治会及び自治会連合会に焦点をあて、応援することを目的としております。市民や自治会等、事業者、住宅関連事業者、市が連携・協働して、自治会への加入や自治会等の活動への参加の促進を行うこととしています。 テーマ型コミュニティ団体については、整理番号8の「市の考え方」の通りです。 なお、本条例は自治会等を応援するものであり、条例制定後に具体的な施策を展開してまいります。
12	条例骨子(案)全体に関わること	条例の制定で自治会活動の促進が図れますか？	今回の条例骨子(案)では、市民の自治会への加入や自治会等の活動への参加の促進について、市民や自治会等、事業者、住宅関連事業者、市が連携・協働して進め、地域コミュニティの活性化を推進し、住みよい地域社会をつくることを目的としています。 条例の制定に合わせて、自治会への支援策や自治会の負担軽減策などを検討し、実施していきたいと考えております。
13	条例骨子(案)全体に関わること	自治会活動への参加を促進する条例制定は疑問です。私は、自治会役員や老人会総務の活動をしています。会長・会計・総務・役員の負担軽減の支援がないと老人会組織の継続が困難になるでしょう。法人の活動と異なり、市民活動(ボランティア)の実践には非常に困難が伴います。支援者を含む組織の場合、人・物・金・情報の継続の配慮が重要です。ボランティア活動の継続は、非常に困難な現状です。法律(条例)指定による拘束は、ボランティア活動の更なる衰退を招くと思います。	「条例により自治会活動への参加を拘束することが、ボランティア活動の更なる衰退を招く」とのご指摘ですが、今回の条例骨子(案)では、市民の役割として、「自治会への加入や自治会等の活動への参加に努めるものとします」という表現となっており、拘束するものではありません。また、基本理念として、「市民の多様な価値観や自主性を尊重します」と掲げており、自治会等の活動に市民の積極的・主体的な参加・協力をお願いしていきたいと考えております。 一方、自治会活動(ボランティア活動)の継続には、役員の負担軽減や活動場所・資金などの配慮が必要とのご指摘については、「(9)市の役割」として、自治会等への各種の支援や負担軽減を実施することとしています。 条例の制定に合わせて、自治会への支援策や自治会の負担軽減策などを検討し、実施していきたいと考えております。

② ご提案いただいた意見・要望について関係部門と課題を共有し、今後の政策を検討する参考とさせていただくもの		
整理番号	該当項目	意見内容（要旨）
③ 本パブリックコメントは、条例骨子(案)に対する意見募集であるため、ご提案いただいた意見・要望につきましては関係部門と課題を共有化させていただくもの		
整理番号	該当項目	意見内容（要旨）
14		法律による自主防災組織活動の啓発・教育・情報共有化の促進が重要です。任意団体参加の目的・メリットが明確でない組織・団体は、衰退します。住民(法人・行政を含む)の危機意識、自助・互助(家族・近隣の助け合い)は衰退の傾向です。条例制定の前に、自助・互助の市民活動の正確な現状把握が必要です。
15		国土と国民の身体・生命・財産を守る目的の災害対策基本法の組織は、自主防災組織更に、国際標準の国民生活・国民経済も守る目的の国土強靱化基本法が追加されました。住民の自助・互助を基本とした自主防災組織の啓発・教育・情報共有が必要です。
16		会員の親睦を目的とした任意団体は、自治会・町会・老人会・子供会・管理組合など。任意団体に参加するメリットを提案し、情報を共有する啓発・教育・情報共有化の活動です。災害発生時の逃げ道・緊急避難・避難所生活などの互助の必要を感じれば、自分と家族の安全のために積極的に加入することになるでしょう。但し、行政側も真剣に住民との協同が必要になります。
17		ボランティア(心・体・生活の健康な人の奉仕活動)の期待について 危機意識・自助・互助(家族・近隣・区域の助け合い)が衰退しています。ボランティア活動が可能な環境の整備が重要な要件です。 ①災害時は、区域住民の安全確保による自助・互助と奉仕活動の場が必要です。 ②立川市の場合は安全な区域の市民の奉仕活動の場・協働が必要です。 ③首都圏の広域災害時の市外からの奉仕活動の可能性は低いように思います。法人を含む立川市の住民による住民のための有料を含む奉仕活動の推進を提案します。 立川競輪場は、中央区域と南部・北部の自助・互助の場として整備する必要があります。市外からのボランティアの場は、駐車が可能な旧市役所地域が有効でしょう。
④ 市政に対するご意見としていただいたもの		
整理番号	該当項目	意見内容（要旨）
18		立川市の目的・計画・管理と市民の目的・活動に乖離があります。

⑤ その他		
整理 番号	該当項目	意見内容（要旨）